

## 鳥取県告示第614号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款は、平成21年11月17日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成21年10月2日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

- 1 申請のあった年月日  
平成21年9月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人グリーンスポーツ鳥取
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名  
ニール スミス
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地  
鳥取市桂見831-14
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的  
この法人は、地域住民に対して、スポーツの啓発普及、競技者指導者及びボランティアなどの育成、スポーツ施設の管理運営などの事業を行い、以ってスポーツの振興及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更事項  
事業年度